2021 (令和3) 年度 教育向上・改善プログラムの学内公募について (一般プロジェクト・時限プロジェクト)

1. 募集の対象

【一般プロジェクト】

例年通りの内容とし、各学科(専門学校を含む)の教育の質の向上または改善に資する取り組みを対象とする

【時限プロジェクト(50万円枠、100万円枠)】

2021 年度入学生からのパソコン必携化を踏まえ、<u>ICT 教育の推進に主眼をおいた教育の質的な向上・</u>改善に資する取り組みを対象とする

例)授業における教育効果向上のための活用 遠隔授業におけるメリットを生かした活用 e-learnig 分野での活用(補正教育を含む) アクティブ・ラーニングにおける活用

など

なお、次年度より、従来のプロジェクトに加えて ICT 教育の推進に主眼をおいた教育の質的な向上・ 改善に資する取り組みに関する申請を時限的に新設した。

2. 公募期間(共通)

令和2年12月10日(木)~ 令和3年2月26日(金) 17時まで ※次年度の教育向上・改善プログラムの公募においては「時限プロジェクト」が追加

※次年度の教育向上・改善プログラムの公募においては、「時限プロジェクト」が追加されたため、例年よりも公募開始時期を前倒しする。

3. 申請書(共通)

申請書は、2ページ程度に取りまとめること ※応募するプロジェクトを明確にして申請書を作成すること

4. 提出方法

下記メールアドレス宛に、

応募するプログラム名称(【一般プロジェクト】もしくは【時限プロジェクト】) のどちらかを明記し、 申請書を送付する

送信先のメールアドレス: gakumu@hoku-iryo-u.ac.jp

5. その他

- ・応募は学科単位とする。
- ・一学科からの応募数は制限しない。
- ・プログラム選定のための審査は教育向上・改善プログラム選定委員会により行う。
- ・選定されたプログラムには学長裁量予算から予算配付する。
- ・選定件数は3~5件とし、2021 (令和3) 年3月中に決定する。
- ・プログラムの実行期間は1~3年間とし、期間中の予算繰越しは可とする。
- ・支出が可能な経費の範囲は、文部科学省大学改革推進等補助金(*)の補助対象経費に準ずるものとする。ただし人件費は不可とする。

(*) 参考 http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/tokushoku/05030101.htm

- ・毎年3月末に(中間)報告書を提出するとともに、発表会(FD委員会と共催)での報告を行う。
- ・報告書は学内イントラで公表する。
- ・予算の執行責任者は、学部長、学科長または校長とする。

6. 問い合わせ先

学務部 高見、日下(内線2140、2256)